

平成 1 9 年 第 2 回 御代田町 議会 定例会 議事日程 (第 3 号)

平成 1 9 年 6 月 1 8 日

議案に対する審査報告、表決

- 日程第 1 議案第 5 7 号 御代田町条例の用語等の統一に関する措置条例を制定する条例案について
- 日程第 2 議案第 5 8 号 御代田町同和教育集会所設置条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 3 議案第 5 9 号 御代田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 4 議案第 6 0 号 御代田町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例を制定する条例案について
- 日程第 5 議案第 6 1 号 御代田町保育料徴収条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 6 議案第 6 2 号 御代田町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 7 議案第 6 3 号 御代田町手数料徴収条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 8 議案第 6 4 号 平成 1 9 年度御代田町一般会計補正予算案について
- 日程第 9 議案第 6 5 号 平成 1 9 年度小沼地区財産管理特別会計補正予算案について
- 日程第 1 0 請願第 6 6 号 平成 1 9 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案について
- 日程第 1 1 議案第 6 7 号 平成 1 9 年度御代田町簡易水道事業特別会計補正予算案について
- 日程第 1 2 議案第 6 8 号 平成 1 9 年度小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算案について
- 日程第 1 3 議案第 6 9 号 平成 1 9 年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案について

議会人事

- 日程第 1 4 議会において選挙すべき一部事務組合等の議会の議員の選出

について

追加議事日程

- 追加日程第 1 議案第 7 0 号 副町長の選任について
- 追加日程第 2 議案第 7 1 号 教育委員会委員の任命について
- 追加日程第 3 議案第 7 2 号 監査委員の選任について
- 追加日程第 4 平成 1 8 年度御代田町繰越明許費繰越計算書の報告についで

平成 1 9 年 第 2 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 1 9 年 6 月 8 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 1 9 年 6 月 8 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 1 9 年 6 月 1 8 日	午前 1 0 時 4 6 分

第 3 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 1 9 年 6 月 1 8 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 1 9 年 6 月 1 8 日	午前 1 0 時 4 6 分

出 席 及 び 欠 席 議 員 の 氏 名 、 席 次

議 席	氏 名	出 欠 席	議 席	氏 名	出 欠 席
1	古 越 日 里	出 席	8		
2	古 越 弘	出 席	9	朝 倉 謙 一	出 席
3	武 井 武	出 席	1 0	内 堀 千 恵 子	出 席
4	笹 沢 武	出 席	1 1	中 山 美 博	出 席
5	内 堀 恵 人	出 席	1 2	荻 原 達 久	出 席
6	柳 澤 嘉 勝	出 席	1 3	柳 澤 治	出 席
7	市 村 千 恵 子	出 席	1 4	土 屋 実	出 席

会 議 録 署 名 議 員	4 番 笹 沢 武
	5 番 内 堀 恵 人

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	茂 木 利 秋
係 長	茂 木 康 生

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂 木 祐 司	総 務 課 長	古 越 敏 男
企 画 財 政 課 長	内 堀 豊 彦	税 務 課 長	土 屋 敏 一
町 民 課 長	南 沢 一 人	産 業 建 設 課 長	武 者 建 一 郎
生 活 環 境 課 長	中 山 秀 夫	教 育 次 長 併任こども課長	荻 原 眞 一
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過	別 紙		

第 2 回 定例会 会議録

平成 19 年 6 月 18 日 (月)

開 議 午前 10 時 00 分

○議長 (土屋 実君) おはようございます。

これより、休会中の本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は 13 名、全員の出席であります。

理事者側でも、全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより委員長報告を求めます。

去る 6 月 8 日の本会議において、各常任委員会に付託となり、審議・審査願いました議案について、日程に従いまして各常任委員長から報告願います。

- - - 日程第 1 議案第 57 号 御代田町条例の用語等の統一に関する
措置条例を制定する条例案について - - -
- - - 日程第 2 議案第 58 号 御代田町同和教育集会所設置条例の一部を
改正する条例案について - - -
- - - 日程第 3 議案第 59 号 御代田町消防団員等公務災害補償条例の
一部を改正する条例案について - - -
- - - 日程第 4 議案第 60 号 御代田町長期継続契約を締結することが
できる契約を定める条例を制定する条例案について - - -
- - - 日程第 5 議案第 61 号 御代田町保育料徴収条例の一部を改正する
条例案について - - -

○議長 (土屋 実君) 日程第 1 議案第 57 号 御代田町条例の用語等の統一に関する措置条例を制定する条例案について、日程第 2 議案第 58 号 御代田町同和教育集会所設置条例の一部を改正する条例案について、日程第 3 議案第 59 号 御代田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案について、日程第 4 議案第 60 号 御代田町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例を制

定する条例案について、日程第 5 議案第 6 1 号 御代田町保育料徴収条例の一部を改正する条例案について、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長 内堀千恵子君。

(総務文教常任委員長 内堀千恵子君 登壇)

○総務文教常任委員長(内堀千恵子君) おはようございます。

1 ページをご覧ください。

平成 1 9 年 6 月 1 8 日

御代田町議会議長 土屋 実殿

総務文教常任委員長 内堀千恵子

委員会審査報告書

議案第 5 7 号 御代田町条例の用語等の統一に関する措置条例を制定する条例案
について

議案第 5 8 号 御代田町同和教育集会所設置条例の一部を改正する条例案について

議案第 5 9 号 御代田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案について

議案第 6 0 号 御代田町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例を制定する条例案について

議案第 6 1 号 御代田町保育料徴収条例の一部を改正する条例案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第 7 7 条の規定により、報告いたします。

○議長(土屋 実君) 以上で、総務文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま総務文教常任委員長から報告がありました、議案第 5 7 号から議案第 6 1 号についてを、一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 57 号から議案第 61 号までは、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

委員長報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第 57 号 御代田町条例の用語等の統一に関する措置条例を制定する条例案について、議案第 58 号 御代田町同和教育集会所設置条例の一部を改正する条例案について、議案第 59 号 御代田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案について、議案第 60 号 御代田町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例を制定する条例案について、議案第 61 号 御代田町保育料徴収条例の一部を改正する条例案については、委員長報告のとおり決しました。

- - - 日程第 6 議案第 62 号 御代田町福祉医療費給付金条例の一部を
改正する条例案について - - -

- - - 日程第 7 議案第 63 号 御代田町手数料徴収条例の一部を改正する
条例案について - - -

○議長(土屋 実君) 日程第 6 議案第 62 号 御代田町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例案について、日程第 7 議案第 63 号 御代田町手数料徴収条例の一部を改正する条例案について、副委員長の報告を求めます。

社会建設経済常任委員会副委員長、内堀恵人君。

(社会建設経済常任委員会副委員長 内堀恵人君 登壇)

○社会建設経済常任委員会副委員長(内堀恵人君) おはようございます。

2 ページを開いてください。

平成 19 年 6 月 18 日

御代田町議会議長 土屋 実様

社会建設経済常任委員会副委員長 内堀恵人

委員会審査報告書

議案第 6 2 号 御代田町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例案について
議案第 6 3 号 御代田町手数料徴収条例の一部を改正する条例案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第 7 7 条の規定により、報告いたします。以上。

○議長（土屋 実君） 以上で、社会建設経済常任委員会副委員長からの報告を終わります。

ただいま社会建設経済常任委員会副委員長から報告がありました、議案第 6 2 号及び議案第 6 3 号についてを、一括議題といたします。

これより、副委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 6 2 号及び議案第 6 3 号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

副委員長報告は、原案可決であります。

副委員長報告のとおり決するに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手全員であります。

よって、議案第 6 2 号 御代田町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例案について、議案第 6 3 号 御代田町手数料徴収条例の一部を改正する条例案については、委員長報告のとおり決しました。

- - - 日程第 8 議案第 6 4 号 平成 1 9 年度御代田町一般会計補正予算案

について - - -

○議長（土屋 実君） 日程第 8 議案第 6 4 号 平成 1 9 年度御代田町一般会計補正予算案について、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、内堀千恵子君。

（総務文教常任委員長 内堀千恵子君 登壇）

○総務文教常任委員長（内堀千恵子君）

平成 1 9 年 6 月 1 8 日

御代田町議会議長 土屋 実様

総務文教常任委員長 内堀千恵子

委員会審査報告書

議案第 6 4 号 平成 1 9 年度御代田町一般会計補正予算案について

（総務文教常任委員会付託分）

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第 7 7 条の規定により、報告いたします。

なお、委員会審議の中で、減額になりました『人権を考える町民のつどい』については、人権をベースにしたまちづくりを推進する御代田町としては、削減すべきではなく、町が主体となった「つどい」を考えるべきではないか、また、2 級ヘルパー養成講座については、御代田町においても今後高齢化が進んでいく中で、ヘルパーの養成は必要ではないか、そのためにもやめるべきではなく、来年度より進める必要があるのではないかという意見がございました。

このことを申し上げまして、委員長報告といたします。

○議長（土屋 実君） ただいま総務文教常任委員長から報告がありましたが、本案については社会建設経済常任委員会にも付託してありますので、社会建設経済常任委員会の中で報告事項がありましたら、副委員長から報告願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

報告事項ないものと認めます。

以上で、各常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、各常任委員長から報告がありました議案第 6 4 号についてを議題といたします。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第64号については、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第64号 平成19年度御代田町一般会計補正予算案については、委員長報告のとおり決しました。

- - - 日程第9 議案第65号 平成19年度小沼地区財産管理特別会計

補正予算案について - - -

○議長(土屋 実君) 日程第9 議案第65号 平成19年度小沼地区財産管理特別会計補正予算案について、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長 内堀千恵子君。

(総務文教常任委員長 内堀千恵子君 登壇)

○総務文教常任委員長(内堀千恵子君)

平成19年6月18日

御代田町議会議長 土屋 実様

総務文教常任委員長 内堀千恵子

委員会審査報告書

議案第65号 平成19年度小沼地区財産管理特別会計補正予算案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により報告いたします。

○議長(土屋 実君) 以上で、総務文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、総務文教常任委員長から報告がありました、議案第65号についてを議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第65号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略して採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第65号 平成19年度小沼地区財産管理特別会計補正予算案については、委員長報告のとおり決しました。

- - - 日程第10 議案第66号 平成19年度御代田町国民健康保険事業
勘定特別会計補正予算案について - - -
- - - 日程第11 議案第67号 平成19年度御代田町簡易水道事業
特別会計補正予算案について - - -
- - - 日程第12 議案第68号 平成19年度小沼地区簡易水道事業
特別会計補正予算案について - - -
- - - 日程第13 議案第69号 平成19年度御代田町公共下水道事業
特別会計補正予算案について - - -

○議長(土屋 実君) 日程第10 議案第66号 平成19年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案について、日程第11 議案第67号 平成19年度御代田町簡易水道事業特別会計補正予算案について、日程第12 議案第68号

平成19年度小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算案について、日程第13 議案第69号 平成19年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案について、副委員長の報告を求めます。

社会建設経済常任委員会副委員長、内堀恵人君。

(社会建設経済常任委員会副委員長 内堀恵人君 登壇)

○社会建設経済常任委員会副委員長(内堀恵人君)

平成19年6月18日

御代田町議会議長 土屋 実様

社会建設経済常任委員会副委員長 内堀恵人

委員会審査報告書

議案第66号 平成19年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案
について

議案第67号 平成19年度御代田町簡易水道事業特別会計補正予算案について

議案第68号 平成19年度小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算案について

議案第69号 平成19年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により、報告いたします。

○議長(土屋 実君) 以上で、社会建設経済常任委員会副委員長からの報告を終わります。

ただいま社会建設経済常任委員会副委員長から報告がありました議案第66号から議案第69号についてを、一括議題といたします。

これより、副委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第66号から議案第69号までは、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

副委員長報告は原案可決であります。

副委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。

よって、議案第66号 平成19年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案について、議案第67号 平成19年度御代田町簡易水道事業特別会計補正予算案について、議案第68号 平成19年度小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算案について、議案第69号 平成19年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案については、副委員長報告のとおり決しました。

- - - 日程第14 議会において選挙すべき一部事務組合等の議会の議員の選出 - - -

○議長(土屋 実君) 日程第14 議会において選挙すべき一部事務組合等の議会の議員の選出を行います。なお、この選出は、森泉山財産組合の議会の議員の欠員に伴うものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条の規定によって、指名推薦にいたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

事務局長に朗読させます。

事務局長、茂木利秋君。

(事務局長 茂木利秋君 登壇)

○事務局長(茂木利秋君) 資料をご覧いただきたいと思います。

森泉山財産組合におきましては、森泉山財産組合同規約第5条によりまして、各区の推薦により選出することとなっております。

森泉山財産組合同規約第5条により豊昇区よりの推薦者

住 所 御代田町大字豊昇385番地

氏 名 大 井 忠

生年月日 昭和10年3月20日

以上のとおり、豊昇区より推薦がございました。

○議長(土屋 実君) お諮りいたします。

ただいま朗読いたしました大井 忠君を、森泉山財産組合の議会の議員の当選人に決定いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました大井 忠君が、森泉山財産組合の議会の議員に当選されました。

ただいま、町長より議案3件、報告1件が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2、追加日程第3、追加日程第4として、議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第70号を追加日程第1、議案第71号を追加日程第2、議案第72号を追加日程第3、報告を追加日程第4とし、議題とすることに決しました。

- - - 追加日程第1 議案第70号 副町長の選任について - - -

○議長(土屋 実君) 追加日程第1 議案第70号 副町長の選任についてを議題とい

たします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長、古越敏男君。

(総務課長 古越敏男君 登壇)

○総務課長(古越敏男君) それでは、追加日程議案の1ページをご覧いただきたいと思
います。

副町長の選任でございますが、前助役、本年2月27日付辞職し、2月28日か
ら今日まで空席でございます。

地方自治法の改正に伴い、本年4月1日より助役の職は副市町村長に改正されま
した。

選任同意を求めるため、提出するものでございます。

議案第70号 副町長の選任について

下記の者を、副町長に選任したいから、地方自治法第162条の規定により、議
会の同意を求める。

記

住 所 御代田町大字馬瀬口2044番地

氏 名 中山 悟

生年月日 昭和24年2月22日生

平成19年6月18日提出

御代田町長

副町長に選任同意をお願いいたします中山 悟さんは、昭和47年、順天堂大学
卒業後、同年4月、東京都国分寺市役所に就職し、昭和49年から佐久市役所に勤
務しております。平成9年からは浅間病院地域医療課長、商工課長、児童課長、同
和対策課長、保健課長として勤務し、現在は社会教育部文化財課長として勤務され
ております。地方公務員経験35年を生かし、また、市役所の行政運営方法の良い
ところを町行政に取り込んでいくにも適任者として、議会の同意を求めるものでご
ざいます。

よろしくご審議を賜りますよう、お願いいたします。

○議長(土屋 実君) 以上で、提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

議案第70号は、質疑、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。
これにご異議ございませんか。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

○議長(土屋 実君) ただいま発言がありました。

異議を認め、これから質疑を行います。

質疑のある方。

朝倉謙一君。

(9番 朝倉謙一君 登壇)

○9番(朝倉謙一君) 9番、朝倉でございます。

この人事案件、できれば総務課長からの提案説明ではなく、町長自らの提案説明をいただきたかったなというふうに、まず言わせていただきたいと思います。

まず1点、町長は、この副町長をどのように考えておられるのか、ちょっと抽象的な質疑なんです、その副町長の役割とか、あと位置づけ、先ほど総務課長の方から説明がありましたけれども、副町長ということは助役、前の助役ですので、スケ役ということで女房役だというふうに思いますので、そこら辺、どのように町長はお考えか、まずそれをお聞きしたいなと思います。

○議長(土屋 実君) 町長、茂木祐司君。

(町長 茂木祐司君 登壇)

○町長(茂木祐司君) 朝倉議員の質問にお答えしたいと思います。

副町長の位置づけとしましては、当然、いまお話がありましたように、助役と変わりがないので、内容的には変わりがないので、補佐していただくということと、同時に、決裁などの一部を担っていただくということになります。

また、大事な点としては、やはり職員との関係で、良好な関係を保っていただく。職員をきちんと見ていただくといえますか、指導していただくといえますか、そういう関係で、適任だというふうに思っています。以上です。

○議長(土屋 実君) 朝倉謙一君。

○9番(朝倉謙一君) ま、先ほども総務課長の方から説明がありましたけれども、2月27日に前助役が辞任されて、今日まで約3カ月半ぐらい、要は副町長不在だったということになりますけれども、この間、私は役場のOBの人たち、かなり多くOBの人たちがいるんじゃないかなと思いますし、また、庁舎内にも、いま現役の課

長さん、それから係長さん等、優秀な人材がこの御代田町の役場、行政に携わっている人たち多いというふうに思っているんですが、この点、町長、どのように進めたのか、どのように自分自身考えて、今回の中山氏にしたのかという点、そこら辺、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 当然、選任にあたりましては、役場職員OB、また、役場の現職員、その他民間の方、いろいろな角度からこの問題については考える必要があったというふうに思いまして、時間をかけましてこの点については考えてまいりました。この中で、町の中でもこの中山さんが佐久市役所にお勤めですけれども、いろいろな関係で御代田町の中でも活動をされている、また、集落の中でも、地域の中でもいろいろな活動をされているという話を、紹介を受けまして、2度ほど、かなり突っ込んだお話をしましたけれども、私は、佐久市という1つの、佐久市のいろいろな歴史の中で、職員がいろいろな形で市の職員としていろいろな何と言いますか、これまでの知恵とかいろいろな手法、そういうものがあるというふうに思いまして、やはり特に佐久市という大きな市の中で課長として務めてきたということは、非常に御代田町にとっては大きな刺激であり、また職員にとっても大きな刺激になったり勉強になるものという観点から、中山氏を選任させていただきました。

○議長（土屋 実君） 朝倉謙一君。

○9番（朝倉謙一君） ちょっとこれ、回数に入れなくていただきたいんですけども、OBとか現職の人にあたったかどうか、そこら辺だけちょっとお聞きしたい。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） その点については、現在の課長の方には打診をしたことはありません。

○議長（土屋 実君） 朝倉謙一君。

○9番（朝倉謙一君） 今回の副町長人事、それから教育委員の人事、それから代表監査委員の人事ということが上がっているんですが、今回のこの人事、はっきり言って、野党といわれている我々のこの議員が、議員の人たちが、いつまでも町の三役が決まらなければと、町が要するに停滞するのではないかと、前に進まないというような観点から、それぞれがこの人はどうかということで、町長の方に進言して、今回のこの人事案の提案という形になったんじゃないかなというふうに感じております。

その点、どうですか。

○議長（土屋 実君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 今回のお三方の推薦、これをお願いしたわけですけれども、それぞれ議員の方にご紹介いただいたり、また、職員の方からの提案があったり、また、その同意をいただくうえでは、地元の議員さんにご協力をいただいたり、さまざまな形で議員の皆さまには今度の人事案提出にいたっては、ご協力をいただきました。本当にどうもありがとうございました。

○9番（朝倉謙一君） はい、終わります。

○議長（土屋 実君） ほかに質疑のある方、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第70号を採決いたします。

ご異議ございませんね。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（発言する者あり）

え、討論のある方はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

はい。

質疑、討論、なしと認めます。

議案第70号を採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第70号 副町長の選任については、原案のとおり同意することに決しました。

- - - 追加日程第2 議案第71号 教育委員会委員の任命について - - -

○議長（土屋 実君） 追加日程第2 議案第71号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長、古越敏男君。

(総務課長 古越敏男君 登壇)

○総務課長(古越敏男君) それでは議案書の2ページをお出し願いたいと思います。

教育委員の任命でございますが、御代田町の教育委員は5名で組織されておりますが、現在1名欠員であります。

同意を得るため、提出するものでございます。

議案第71号 教育委員会委員の任命について

下記の者を教育委員会委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めらる。

記

住 所 御代田町大字馬瀬口1179番地

氏 名 高山佐喜男

生年月日 昭和21年2月26日生

平成19年6月18日提出

御代田町長

教育委員に任命同意をお願いいたします高山佐喜男さんは、昭和43年、信州大学を卒業後、長野県の小中学校の教師として赴任され、平成12年4月、川上村立川上第二小学校長、平成16年4月からは軽井沢町立軽井沢中学校長として、18年3月退職なされるまで勤務なされておりました。退職後は御代田町東原児童館長として勤務なされております。

地方教育行政の組織運営に関する法律第4条第1項に規定する、人格が高潔で、教育・学術・文化に関し識見を有する者として、任命同意を求めらるものでございます。

よろしくご審議を賜りますよう、お願いいたします。

○議長(土屋 実君) 以上で、提案理由の説明を終わります。

提案理由に対する質疑のある方はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑は終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 7 1 号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、議案第 7 1 号を採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第 7 1 号 教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決しました。

- - - 追加日程第 3 議案第 7 2 号 監査委員の選任について - - -

○議長(土屋 実君) 追加日程第 3 議案第 7 2 号 監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長、古越敏男君。

(総務課長 古越敏男君 登壇)

○総務課長(古越敏男君) 議案書の 3 ページをお出し願いたいと思います。

監査委員の選任でございますが、前監査委員、本年 3 月 3 1 日付辞職し、現在空席であります。

今回、選任のため、同意を得るために提出するものでございます。

議案第 7 2 号 監査委員の任命について

下記の者を監査委員に選任したいから、地方自治法第 1 9 6 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めらる。

平成 1 9 年 6 月 1 8 日提出

御代田町長

記

住 所 御代田町大字御代田 2 8 2 6 番地 2 5 0

氏 名 泉 喜 久 男

生年月日 昭和 1 4 年 1 月 9 日生

監査委員に選任同意をお願いいたします泉喜久男さんは、昭和36年、中央大学を卒業し、民間会社に勤務し、経営企画、営業管理、経理、資金業務、ゴルフ場支配人等を担当し、昭和44年には税理士登録をし、現在、東京税理士会豊島支部関東信越税理士会長野県連盟佐久支部に所属し、ご活躍をなされております。

地方自治法第196条第1項の規定による、人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理、その他の行政運営に優れた識見を有する者として、選任同意を求めるものでございます。

よろしくご審議を賜りますよう、お願いいたします。

○議長（土屋 実君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

提案理由に質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第72号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、議案第72号を採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第72号 監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決しました。

- - - 追加日程第4 平成18年度御代田町繰越明許費繰越計算書の報告について - - -

○議長（土屋 実君） 追加日程第4 平成18年度御代田町繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、内堀豊彦君。

（企画財政課長 内堀豊彦君 登壇）

○企画財政課長（内堀豊彦君） ご説明申し上げます。

議案書の４ページをお願いいたします。

平成１８年度御代田町繰越明許費繰越計算書の報告について

平成１８年度御代田町繰越明許費に係る繰越計算書を、地方自治法施行令第１４６条第２項の規定により、別紙のとおり報告をいたします。

次のページをお願いいたします。繰越の理由です。

平成２０年度から始まります後期高齢者医療制度における保険料賦課事務の徴収方法の決定に係る介護保険関連のシステム改修費が、平成１８年度に前倒しで補助されたため、繰越明許をするものであります。

平成１８年度御代田町繰越明許費繰越計算書

御代田町介護保険事業勘定特別会計、款１、総務費。項１、総務費。事業名、医療制度改革に伴うシステム改修事業。金額、１９７万４、０００円。翌年度への繰越額１９７万４、０００円。

左の財源の内訳です。既収入特定財源、１１３万２、０００円。未収入の特定財源、国県支出金、８４万２、０００円です。以上です。

よろしくをお願いいたします。

○議長（土屋 実君） 以上で、平成１８年度御代田町繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

これにて閉会にいたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

- - - 町長あいさつ - - -

○議長（土屋 実君） 閉会に先立ち、町長よりあいさつを求めます。

町長 茂木祐司君。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） ６月定例議会の閉会にあたりまして、ひと言ごあいさつを申し上げ

げさせていただきます。

議員の皆さまには11日間にわたり慎重にご審議をいただきまして、大変ご苦労さまでした。

本議会に提案させていただきましたすべての案件について、ご決定をいただきまして、ありがとうございました。

事業の執行にあたりましては、誠心誠意、職員ともども一丸となって進めてまいります。

また、議員の皆さまから議会の中でいただきました、さまざまなご意見やご提案、また、ご批判に、真摯に耳を傾けて、今後の行政運営に務めてまいりたいと考えております。大変ありがとうございました。

今後とも、町行政に対するご支援、ご協力をいただきますよう、切にお願いを申し上げます。閉会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

大変どうもありがとうございました。

- - - 閉 会 - - -

○議長（土屋 実君） これにて平成19年第2回御代田町議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 午前10時46分

上記は書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するために署名する。

議 長

議 員

議 員